

会議録

日時	令和4年4月21日(木)14:00~16:00
場所	総合文化センター 視聴覚室
件名	令和4年度 第1回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員:小栗正敏、湯原定雄、渡邊啓介、足立亘、岩島留美子、安藤裕子、有賀秀雄、伊藤孝一、浅沼克郎、遠藤晶子 欠席:山田秀樹 市関係者:山田幸男(教育長)、小栗茂(中央公民館長)、奥谷ひとみ(社会教育課長) 事務局:藤井志保(社会教育課課長補佐)、川畑篤仁(同主査)
議題	<p>1 委嘱状の交付(瑞浪市教育委員会より)</p> <p>2 挨拶 瑞浪市教育委員会 教育長 瑞浪市の学校教育の大きな課題としてあげられるのは少子化である。児童生徒数はこの10年間でおよそ20%減少している。このままの推移で減少すると小学校の複式学級、中学校の1学年1学級というような事態になる。学区制審議会を立ち上げて今年度から来年度にかけて審議する予定である。同じような課題として、総合文化センターの移転や市民公園文化施設の統合再編があげられる。10年後20年後を見据えて社会教育委員会において課題を設定し教育委員会にご意見をいただきたい。</p> <p>令和4年度社会教育委員会諮問 「生涯学習推進のための駅北複合施設のあり方」について教育長から諮問。</p> <p>3 自己紹介 各委員及び事務局の自己紹介</p> <p>4 社会教育委員会代表及び副代表の選出(互選) 代表に有賀秀雄委員、副代表に伊藤孝一委員が選出された。</p> <p>5 代表挨拶 昨年度までの4年間で「地域と学校の連携」について協議をしてきた。その中で感じたことは、自分達が思っていることをどんどん発言していただくことが、社会教育委員会の発展につながるということである。皆様のご意見をたくさんいただきたい。</p> <p>6 社会教育委員の役割 代表 学校教育が「地域に開かれた学校」を目指すようになって、社会教育の範囲が広まってきたと思う。これからは「生涯学習」という捉え方が正しいように思う。全ての人が生まれてから生涯を終えるまで「幸せな人生だったな」と思えるような方策を行政や個人が提供していけばいいのか、という意見を教育委員会へ提言していくというのが私たちの大きな役割である。そのような観点でご意</p>

見をいただけたらと思う。

7 県・東濃・市の方針と重点

事務局 県の方針は昨年度の「地域全体で子どもたちを育み、「清流の国ぎふ」を支える人づくりを推進します。」から「多様な学びの機会の提供と地域や家庭の教育力向上に取り組みます。」に変わった。去年1年間で ICT 機器の活用が広まった。一人一台配付されたタブレットは学校だけでなく、子どもの学びに合わせて家庭や地域でも活用できる運用になっている。そのような背景が影響していると思われる。また令和4年10月に策定予定の改定「岐阜県生涯学習振興指針」を踏まえた「地域づくり型生涯学習の推進」が重点として定められている。県の方針を受けて東濃地区の方針と重点では「家庭教育の推進」、「生涯学習・社会教育の充実」、「青少年の健全な育成」が重点目標とされている。

8 充職役割分担(案)

- | | |
|-------------------|----------|
| ・社会教育振興協議会県評議員 | 有賀秀雄 委員 |
| ・青少年育成市民会議専門部会部会員 | 渡邊啓介 委員 |
| ・美術展運営委員 | 足立亘 委員 |
| ・図書館協議会委員 | 岩島留美子 委員 |
| ・点検評価委員 | 浅沼克郎 委員 |
| ・人権施策ネットワーク委員 | 安藤裕子 委員 |

9 令和4年度の研究テーマについて

「生涯学習推進のための駅北複合施設のあり方」

意見 公民館では物販のような営利活動はできないので、法的な制約も確認していかなければならない。地区独自の公民館を持たない瑞浪・土岐・明世地区の公民館活動の拠点が必要かどうかとも検討項目である。公民館や図書館のこれからの運営方針を逐次確認していく必要もある。

意見 図書館については図書館運営協議会の考えもあらかじめ聞いておきたい。貸館については、どのような施設が求められるかニーズを把握する必要がある。

意見 施設についてどこまで決定していて、どの範囲まで社会教育委員が意見できるのか曖昧になっている。

意見 行政の予算の関係で実現できないことも多いと思うが、社会教育委員会では最初から予算的なことを考慮することはせずにいろいろな情報を集めて要望に添えていく必要があると提言していけばいいと思う。また40年50年使われる建物になるので、IT など学びの環境の変化も考慮していかなければならない。人と人が寄り合って学び合う、教え合うという身近な学びという原点から議論できればよい。

意見 施設の運営主体が、教育委員会の管轄下になるのか、外部委託にするのか、首長部局になるのか、については社会教育委員会では判断が難しいのではないかと。

意見 具体的な施設の内容まで踏み込むというより教育長の諮問のとおり全体的なあり方をお示しできればいいのでは。

意見 ニーズに合った施設を検討していった結果、このような運営方法なら利用しやすいのでは、という方向が見えてくるかもしれない。どのような施設が利用しやすいかは人によって違う。利用しやすい、ニーズに合った施設というのが基本だと思う。

意見 基本計画等に社会教育委員会の答申をどの程度取り入れてもらえるのだろうか。取り入れてもらえるものと信じて、責任を持って検討していきたいと思っている。会議の予算も限られているが先

進的な施設を視察できればいいと思う。

意見 自分たちが行きたくなる図書館、行きたくなる公民館はどんな施設か、という視点に立つと方向性が見えてくるかもしれない。次回までに事務局で基礎データを揃えていただきたい。委員の中には地区公民館の館長もいらっしゃるが、各地区公民館における指定管理者制度のメリットデメリットも教えていただいて、中央公民館にも当てはめることができるかどうか検討していきたい。

意見 公民館も図書館もよりよい施設になるように日々努力していると思うので、どのような姿を目指しているかも併せて教えていただきたい。

10 令和4年度の活動計画(案)

意見 今年度は教育長からの諮問という「直球」をいただいたので1年間で答申という形で「打ちかえす」必要がある。今回は特例ということで、日程を練り直し、年間の会議回数を増やしてはどうか。

意見 市の予算的な都合もあると思うが、会議回数を増やすことは難しいと思う。答申という形というよりは調査結果という形でもいいのではないかと考える。図書館部会と公民館部会でグループ分けをして検討していけば12月の定例会で各部会の意見を合体させて形にできるのではないかと。提言書を行政側がどれだけ受け入れてくれるかという課題もあるが、これから策定すると聞いている総合計画にどれだけマッチするかによって変わってくると思う。会議回数を増やすという積極的な意見は大変ありがたいけれども限られた回数で意見をまとめていくということが必要だと思う。

事務局 第3回定例会で安城市の施設の視察を予定している。または先進施設とリモートでつながって意見交換を行うこともできないかと考えている。リモートなら限られた時間でいくつかの施設の状況を知ることができるかもしれない。

意見 図書館運営協議会ではこのような協議の予定はあるか。

事務局 図書館運営協議会では予定はないが、各委員に図書館のあり方について意見を伺っている。ただし年間2回しか会議が開催されない。

意見 図書館運営協議会では年間計画や事業実績等に対し承認をするというような形なので、社会教育委員会の方がいろいろな意見を出せる場になっている。視力が低下してきても読める図書を充実してもらったり、子どもと大人が話ながら利用できる空間をつくってもらったり、というような意見をざっくばらんに出し合えばいいのでは。提言という形なら個人の感想のような意見でも取り入れてもらいやすいのではないかと考えている。

意見 キッズスペースやカフェの設置等については今の流行りも影響してくると思うので何十年後を考えたときに必要か必要でないかはまだわからないが、併せて福祉の機能も集約することがベターではないかと思う。「生まれてから死ぬまで元気で」という生涯学習の観点からみると健康のための学びや実践の場も必要である。施設を訪れるついでに例えば3歳児健診や育児の相談もできるような、気楽に立ち寄れる図書館や公民館になっていくことが一番いいのだと思う。いろいろな意見を出し合っていけたらと思う。

意見 社会教育委員会の答申が尊重されると信じて、意欲的精力的に1年間取り組んでいけたらと思う。

意見 どれくらいの貸館の部屋が必要かとか、運営主体をどこにするとよいか等は踏み込めないと考えるので、総合的に勘案して意見を出せばと思う。

事務局 いただいた意見を踏まえ、年間計画は資料の案のとおりとする。次回定例会で図書館についての視点と公民館についての視点を検討するグループ決めを行い、具体的な協議に入りたい。検討データ等は事務局で準備する予定であるが、各委員におかれても情報があればご提供いただきたい。

11 その他(研修に係る情報提供)

社会教育主事等研修会兼地域コーディネーター等研修会(5/30)

地域学校協働活動推進員等育成研修(6/30、9/1、10/6、12/1)

地域学校協働活動推進員等フォローアップ研修(6/21、1/26)

12 閉会の言葉(副代表)